

よくある質問（FAQ）

|      | 質問                                                                    | 回答                                                                                                      |
|------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象住宅 | いつ取得した住宅が補助金の対象ですか。                                                   | 規定はございませんが、完了日（取得した住宅への転居日・転入日又は取得した住宅の引渡日のいずれか遅い日）の翌日から起算して180日以内の期間において申請することが条件です。                   |
|      | 住宅取得と補助金申請は同じ年度でなければならないですか。                                          | 異なる年度での申請も可能です。ただし、完了日（取得した住宅への転居日・転入日又は取得した住宅の引渡日のいずれか遅い日）の翌日から起算して180日以内の期間内において申請することが条件です。          |
|      | 完了日とはなんですか。                                                           | 取得した住宅への転居日(住民票に記載されている転入日)、取得した住宅の引渡日(引渡証明書等で証明された日付)のいずれか遅い日です。<br>※転居日・引渡日は実際の引っ越しの日とは異なります。ご注意ください。 |
|      | 夫婦や親子など、共有名義で住宅を取得した住宅は対象となりますか。                                      | 共有名義の場合は、住宅の持分が1/2以上の方が補助金の対象者となることができます。                                                               |
| 対象者  | 年齢の基準日はいつですか。                                                         | 補助金の申請日時点が、基準日です。その時点で45歳以下であることが申請の条件です。<br>※年齢計算に係る法律第2項及び民法第143条に基づき、誕生日の前日に年齢が加算されますのでご注意ください。      |
|      | 桑名市内に転入し賃貸住宅に入居。その後、新築住宅を建設する場合にも対象となりますか。                            | 転入の届出日(転入の手続きをした日)から完了日までの期間が1年経過していないことが条件ですので、転入から完了日まで1年以上経過している場合は、。                                |
|      | 申請時点で、配偶者が桑名市に居住していない場合も対象となりますか。                                     | 申請時点で、申請者本人が桑名市に居住していれば問題ありません。                                                                         |
|      | 自分（申請者）は市外から移住するが、配偶者は1年以上桑名市内在住。補助金の対象となりますか。                        | 申請者が移住するのであれば、補助金の対象者になります。                                                                             |
| 申請書類 | 添付書類はどのような形式のデータが添付できますか。                                             | ※転居日・引渡日は実際の引っ越しの日とは異なります。ご注意ください。                                                                      |
|      | 添付したい書類が複数枚ある場合はどのようにすればよいですか？                                        | 1つのPDFファイルにまとめる（結合）か、LoGoフォーム下部に追加アップロード可能です。                                                           |
|      | 納税証明書は申請者のものだけでいいですか。                                                 | 15歳以上の同一世帯全員のものがが必要です。家族の扶養に入っている場合等、納税が無い方は課税証明書（非課税証明書）を取得してください。                                     |
|      | 納税証明書の代わりに「特別徴収税額通知書」を提出してもいいですか。                                     | 特別徴収税額通知書は、納税証明書の代わりにはなりません。市町村役場にて納税証明書をお取ください。                                                        |
|      | 納税証明書はどこで取得できますか。                                                     | 5月末までに申請される方は、前年の1月1日の居住地の市町村役場にてお取ください。6月以降の方は本年の1月1日の居住地の市町村役場にてお取ください                                |
|      | 納税証明書は何の税の証明書が必要ですか。                                                  | 市民税等の納税証明書です。                                                                                           |
|      | 引渡日が確認できる書類とは何ですか。                                                    | 住宅メーカーが発行する引渡完了書等です。相応の書類がない場合は不要とし、建物登記簿の全部事項証明書の「所有権に関する事項」に記載の日付を引渡日とします                             |
|      | 建物登記簿の全部事項証明書はどこで取得できますか。                                             | 法務局にて取得できます。<br>桑名法務総合庁舎(住所：〒511-0912 三重県桑名市星見ヶ丘1丁目101-2)                                               |
| 加算   | 【若年夫婦加算】婚姻した時には、夫婦ともに20代だったが、申請日時点で申請者の妻だけ30歳を超えていた。その場合は加算の対象となりますか。 | 申請日において夫婦ともに29歳以下の場合にのみ、若年夫婦加算の対象となります。<br>※年齢計算に係る法律第2項及び民法第143条に基づき、誕生日の前日に年齢が加算されますのでご注意ください。        |
|      | 【若年夫婦加算】申請時点において、配偶者が桑名市に居住していない場合には対象となりますか。                         | 夫婦ともに本市に居住していることが加算の条件です。                                                                               |
|      | 【市内就業加算】本社は市外だが、市内の支店・営業所に勤務していれば加算の対象となりますか。                         | 桑名市内に本社・本店がある企業に就業されている方のみが対象となるので、対象外となります。ただし、市外に就業されていても本社が市内の場合は対象となります                             |
|      | 【市内就業加算】市内企業就業について就職する見込みの場合（就職の内定をもらっている等）は対象になりますか。                 | 現に就業している場合にのみ対象となります。                                                                                   |
|      | 【市内就業加算】配偶者が桑名市内に勤めており、申請者の自分は市外に勤めている場合、対象となりますか。                    | 申請者が市内就業している場合のみ対象となります。                                                                                |
|      | 申請内容や添付書類に不備があった場合はどうなりますか。                                           | 添付書類の不足や不備点がある場合は、LoGoフォームから補正依頼のメールが届きますので、LoGoフォーム上で修正をお願いします。                                        |
| その他  | 国や県、民間事業者から別途補助金をもらっている場合でも、この補助金はもらえますか。                             | 国や県等から別の補助金をもらっている方も受給可能です。                                                                             |
|      | 早く申請しないと予算がなくなって補助金がもらえなくなりますか。                                       | 要件を満たす申請者には対応できるように努めています。書類等の準備が整い次第、申請をお願いします。                                                        |
|      | 来年度も同じ補助金がありますか。                                                      | 来年度においては決まっておりません。決まり次第桑名市ホームページにてご案内致します。                                                              |
|      | 申請状況はどのようにしたらわかりますか。                                                  | オンライン申請をすると、申請完了メールに照会用URLとパスワードが発行されます。そこから随時申請状況が確認できます。                                              |